

要件事項	<p><航空／海上業務> IDA・EDA業務等の識別符号の入力チェックの変更</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 「輸入申告事項登録（IDA）」や「輸出申告事項登録（EDA）」業務等で輸出入者コード欄に法人番号が入力され、識別符号欄に「3」が入力された場合にエラーとならない。</p>
	<p><変更後仕様> 「輸入申告事項登録（IDA）」や「輸出申告事項登録（EDA）」業務等で輸出入者コード欄に法人番号が入力され、識別符号欄に「3」が入力された場合にエラーとする。</p>

1. 変更内容

(1) 変更概要

(A) IDA業務等における識別符号欄の入力

表1. 識別符号欄の意味

識別符号	意味
1	法人（法人番号を有する者）
2	法人番号を有しない者及び個人
3	不明

(B) 識別符号欄と輸出入者コード欄の組合せの入力チェックの変更

以下のとおり識別符号管理DBの設定値を修正し、当該入力チェックの内容を変更する。

表2. 【変更前】輸出入者コード欄と識別符号欄の組み合わせと入力チェック

識別符号欄 (入力)	輸出入者コード欄 (入力)				識別符号管理DB 輸出入者コード入力識別
	JASTPROコード または税関発給コード		法人番号	入力無し (無符号)	
	法人番号に 変換不可	法人番号に 変換可			
1	エラー	正常	正常	エラー	1
2	正常	エラー	エラー	正常	2
3	正常	正常	正常	正常	3
スペース	エラー	正常*1	正常*1	エラー	登録無し

(*1) 識別符号欄にシステムで自動で「1」を補完する。

表3. 【変更後】輸出入者コード欄と識別符号欄の組み合わせと入力チェック

識別符号欄 (入力)	輸出入者コード欄 (入力)				識別符号管理DB 輸出入者コード入力識別
	JASTPROコード または税関発給コード		法人番号	入力無し (無符号)	
	法人番号に 変換不可	法人番号に 変換可			
1	エラー	正常	正常	エラー	1
2	正常	エラー	エラー	正常	2
3	正常	エラー	エラー	正常	2
スペース	エラー	正常*1	正常*1	エラー	登録無し

(C) エラーメッセージの変更

表3 エラー箇所

識別符号欄 (入力)	輸出入者コード欄 (入力)				識別符号管理DB
	JASTPROコード または税関発給コード		法人番号	入力無し (無符号)	
	法人番号に 変換不可	法人番号に 変換可			
1	エラー(A)	正常	正常	エラー(B)	1
2	正常	エラー(C)	エラー(C)	正常	2
3	正常	エラー (追)	エラー (追)	正常	2
スペース	エラー(D)	正常*1	正常*1	エラー(E)	登録無し

表4. 【変更前】輸入申告関連業務のエラーメッセージ

箇所		
(A)	識別符号が法人番号を有する者のコードであるにもかかわらず、入力された輸入者コードは法人でない。	識別符号を確認し、再入力する。
(B)	識別符号が法人番号を有する者のコードであるにもかかわらず、無符号輸入者である。	識別符号を確認し、再入力する。
(C) (追)	識別符号が法人番号を有する者のコードでないにもかかわらず、入力された輸入者コードは法人である。	識別符号を確認し、再入力する。
(D)	識別符号の入力がないにもかかわらず、入力された輸入者コードは法人でない。	識別符号を確認し、再入力する。
(E)	識別符号の入力がないにもかかわらず、無符号輸入者である。	識別符号を確認し、再入力する。

表5. 【変更前】輸出申告関連業務のエラーメッセージ

箇所		
(A)	識別符号に法人（法人番号を有する者）の旨の登録があるにもかかわらず、入力された輸出者コードは法人番号を保有しない輸出入者コードとしてシステムに登録されている。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. 輸出者コードを確認して再入力する。
(B)	識別符号に法人（法人番号を有する者）の旨の登録があるにもかかわらず、輸出者コードに入力がない。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. 輸出者コードを確認して再入力する。
(C) (追)	識別符号に法人番号を有しない者及び個人の旨の登録があるにもかかわらず、入力された輸出者コードは法人番号または、法人番号を保有する輸出入者コードとしてシステムに登録されている。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. 輸出者コードを確認して再入力する。
(D)	識別符号の入力が省略されている（法人として扱う）にもかかわらず、入力された輸出者コードは法人番号を保有しない輸出入者コードとしてシステムに登録されている。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. 輸出者コードを確認して再入力する。
(E)	識別符号の入力が省略されている（法人として扱う）にもかかわらず、輸出者コードに入力がない。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. 輸出者コードを確認して再入力する。

表 6. 【変更後】エラーメッセージ（輸出、輸入統一した表記に変更）

箇所		
(A)	識別符号に「法人（法人番号を有する者）」の旨の入力があるにもかかわらず、入力された <u>輸入者</u> コードは法人番号を保有しない輸出入者コードとしてシステムに登録されている。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. <u>輸入者</u> コードを確認して再入力する。
(B)	識別符号に「法人（法人番号を有する者）」の旨の入力があるにもかかわらず、 <u>輸入者</u> コードに入力がない。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. <u>輸入者</u> コードを確認して再入力する。
(C) (追)	識別符号に「法人番号を有しない者及び個人」または「不明」の旨の入力があるにもかかわらず、入力された <u>輸入者</u> コードは法人番号または、法人番号を保有する輸出入者コードである。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. <u>輸入者</u> コードを確認して再入力する。
(D)	識別符号の入力が省略されている（法人として扱う）にもかかわらず、入力された <u>輸入者</u> コードは法人番号を保有しない輸出入者コードである。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. <u>輸入者</u> コードを確認して再入力する。
(E)	識別符号の入力が省略されている（法人として扱う）にもかかわらず、 <u>輸入者</u> コードに入力がない。	1. 識別符号を確認して再入力する。 2. <u>輸入者</u> コードを確認して再入力する。

下線：輸出関連の業務の場合、「輸出者」に読替え

2. 変更対象業務

<オンライン業務> ※ヘルプファイルの修正のみ

- ・「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ・「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務
- ・「輸入申告（IDC）」業務
- ・「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務
- ・「輸入申告変更（IDE）」業務
- ・「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」業務
- ・「石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）」業務
- ・「石油製品等移出（総保出）輸入申告変更事項登録（MWA01）」業務
- ・「石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（MWE）」業務
- ・「輸入マニフェスト通関申告（MIC）」業務
- ・「輸入マニフェスト通関申告変更（MIE）」業務
- ・「輸出申告事項登録（EDA）」業務
- ・「輸出申告（EDC）」業務
- ・「輸出申告変更事項登録（EDA01）」業務
- ・「輸出申告変更（EDE）」業務

3. 特記事項

(1) 個別項目

仕掛中の申告情報（過渡期データ）において、識別符号に3、輸出入者コードに法人番号が登録されている場合、リリース後の輸出入申告（開庁時や多数件含む）業務はエラーとなるため、申告内容の変更を行う必要がある。

4. リリース予定日／サービス開始予定日

2020年09月20日（日）04:00